優和のミニかわら版

(この資料は全部お読みいただいても60秒です)

「査察」

平成30年6月に国税庁より「平成29年度査察の概要」が発表されました。

平成29年度の実績は

- ・ 調査着手件数は174件
- ・ 今年度処理した件数は163件(前年以前の着手案件も含む)
- ・ 処理した査察事案に係る脱税額は総額で135億円
- ・ 告発した査察事案で多かった業種は、「建設業」が29件、「不動産業」が10 件
 - ・ 消費税受還付事案・・・・国庫金の詐取ともいえ悪質性が高いと表現しています。平成29年度は12件告発しています。
 - ・ 無申告ほ脱事案・・・・申告納税制度の根幹を揺るがすものと表現し、 平成29年度は21件告発しています。
 - ・国際事案・・・・国外取引を利用した悪質・巧妙な不正と表現し、 平成29年度は15件告発しています。

今後の取組として、査察制度の一罰百戒の効果が最大限に発揮できるよう、 現下の経済社会情勢を踏まえ、

特に、

- 1. 消費税受還付事案
- 2. 無申告ほ脱事案
- 3. 国際事案

のほか、社会的関心が高く、近年の経済社会情勢に即した分野で、悪質な脱税が伏在 する可能性の高い事案など、社会的波及効果が高いと見込まれる事案の積極的な着 手・処理に取り組むと記載されています。

告発事例もいくつか記載されていますので、興味のある方は国税庁のホームページ を御覧ください。